

榎原ブランド

かしはら

# 万葉×榎原コレクション 認定品大募集!!

お店の自慢の商品・サービスで  
榎原の魅力をPRしませんか！

榎原ブランド認定事業は、  
榎原市に関わる優れた商品またはサービスを  
榎原ブランドとして認定しています。  
全国に誇れる「榎原をイメージできる」  
商品・サービスを募集します。



ブランド認定されると  
販路拡大、情報発信に繋がる  
メリットがあります!!

- 1 榎原ブランド認定マークを商品・サービスに表示できます。
- 2 主催者等関係団体による、首都圏等への販路拡大に向けた販売及びPRを行います。
- 3 榎原ブランド 万葉×榎原コレクション特設サイト(榎原商工会議所 HP 内)等に掲載されます。
- 4 マスコミ等へ広く情報発信を行います。

令和3年度は…  
・県内で配布される情報誌で取り上げられました！  
・東京のアンテナショップや宮崎県内の観光案内所にて榎原ブランド認定品の販売を行いました！



## 募集要項

- 応募資格** 榎原市に所在地を有する個人事業所、法人、団体の事業所であること。
- 応募対象** 榎原市で生産、製造、販売される商品、提供されるサービスで以下のいずれかの部門に該当するもの。  
※法令等の規定に違反していないこと  
※公序良俗に反しないもの

食品部門

工業製品・  
工芸品部門

サービス部門

募集期間  
令和4年  
6月1日(水)  
7月15日(金)  
(当日消印有効)



榎原ブランド名称「万葉 × 榎原コレクション」

榎原市に関わる商品やサービスの集合体としてネーミングされたものです。

榎原ブランド認定マーク

榎原の有名な「榎原神宮」と「大和三山」をモチーフにした認定マークです。

# 榎原ブランド 万葉 × 榎原コレクション認定品 募集要項

## 1. 応募資格

榎原市に所在地を有する個人事業所、法人、団体の事業所であること。

## 2. 応募対象

榎原市で生産、製造、販売される商品、提供されるサービスで以下のいずれかの部門に該当するもの。

※法令等の規定に違反していないこと ※公序良俗に反しないもの

食品部門

工業製品・  
工芸品部門

サービス部門

## 3. 応募方法

提出書類を事務局に持参または郵送にて提出してください。

※必要事項が記入されていない場合は、応募条件を満たさないものとして受付できません。

## 4. 提出書類

必須

- (1) 榎原ブランド認定申請書
- (2) 榎原ブランド認定申請調査書
- (3) 榎原ブランド認定申請誓約書
- (4) 商品写真

申請書類は、  
榎原ブランド 万葉 × 榎原コレクション特設サイト  
(榎原商工会議所 HP 内) からダウンロードしてください。

任意

- (1) 商品・サービス等に関する紹介記事等 (ホームページ・新聞・雑誌・書籍等)
- (2) 会社案内、主要製品カタログなど

(留意事項)

- ・応募は1事業所(個人・法人・団体)につき1商品(サービス)となります。
- ・申請書に記載されている内容に基づき審査を行いますので、榎原ブランド認定申請に関する書類は詳しく記入してください。
- ・※審査にあたっては、プレゼンテーションを求められる場合があります。
- ・申請書類は返却しません。
- ・審査の際に商品の現物確認を行う為、審査日に応募商品をご用意ください。
- ・※審査日は事務局より改めてご連絡します。
- ・※食品の場合は、試食のご用意をお願いする場合があります。尚、返品は致しかねますのでご了承ください。
- ・※搬入・搬出、発送、試食に関わる費用は応募者の負担となります。

募集期間

令和4年

6月1日(水)

7月15日(金)

(当日消印有効)

## 5. 認定基準



(1) 地域性



(2) 独自性



(3) 信頼性



(4) 市場性



(5) 将来性

## 6. 審査方法

榎原ブランド認定審査委員会において、認定基準に基づき審査を行います。

## 7. 認定の発表

認定された商品・サービスは、**令和4年8月下旬(予定)**に応募者本人に書面で直接通知すると共に榎原ブランド 万葉 × 榎原コレクション特設サイト(榎原商工会議所 HP 内)上で発表します。

※応募数が多数の場合、審査・発表時期が変更になる場合があります。

## 8. 認定有効期間

- (1) 認定日から令和7年3月31日までです。
- (2) 更新後の有効期間は、有効期間終了の翌日の属する年度から3年後の3月31日までです。
- (3) 認定を取り消された場合には取り消された日からその効力は消滅します。

## 9. 認定の特典

- (1) 認定された商品・サービスは、榎原ブランド認定マークを表示(パッケージに印刷、またはシールを貼付するなど)して、他商品・他サービスとの差別化を図ることができます。  
(榎原ブランド認定マークのシールは300枚まで支給。301枚目から有料。(※1ロット50枚から購入可。規格は1種類のみ))
- (2) 榎原ブランド認定品のお店としてオリジナルのぼりを提供しますので店頭・事業所に掲示することができます。
- (3) 認定された商品・サービスは、主催者等関係団体による、首都圏等への販路拡大に向けた販売及びPRを行います。
- (4) 認定された商品・サービスは、榎原ブランド 万葉 × 榎原コレクション特設サイト(榎原商工会議所 HP 内)等に掲載させていただきます。
- (5) 認定された商品・サービスは、マスコミ等への情報発信をさせていただきます。

## 10. その他

認定有効期間終了の際に継続を希望される場合は、更新手続き、更新手数料が必要となります。

応募  
お問合せ先

榎原商工会議所

〒634-0063 榎原市久米町 652-2

info@kashihara-cci.or.jp

TEL:0744-28-4400

FAX:0744-28-4430



榎原ブランド 万葉×榎原コレクション

検索

▼ 榎原ブランド 万葉×榎原コレクション特設サイト (榎原商工会議所HP内)

https://brand.kashihara-cci.or.jp/